

au でんきに関するポイント特典付与条件 新旧対照表 (2019 年 11 月 19 日)

改定前 (旧)	改定後 (新)
<p>第 1 条 (本条件の適用)</p> <p>KDDI 株式会社 (以下「当社」といいます。) は、この au でんきに関するポイント特典付与条件 (以下「本規定」といいます。) に基づき、該当のお客さまに特典の付与 (以下「本施策」といいます。) を行います。</p> <p>2 本規定で使用する用語の意義は、本規定に別段の定めがある場合を除き、au でんき需給約款、au でんき供給約款 (関西電力・KDDI)、au でんき供給約款 (中国電力・KDDI)、au でんき供給約款 (北陸電力・KDDI)、au でんき供給約款 (中部電力・KDDI)、au でんき供給約款 (東京電力・KDDI) (以下併せて「au でんき約款」といいます。)、当社の au (LTE) 通信サービス契約約款、当社の au (WIN) 通信サービス契約約款、当社の FTTH サービス契約約款、当社 の ID 利用規約 (以下「ID 規約」といいます。) 及び当社のポイントプログラム利用規約 (以下「ポイント規約」といいます。) に定めるところによります。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p>	<p>第 1 条 (本条件の適用)</p> <p>KDDI 株式会社 (以下「KDDI」といいます。) 及び沖縄セルラー電話株式会社 (以下 KDDI と併せて「当社」といいます。) は、この au でんきに関するポイント特典付与条件 (以下「本規定」といいます。) に基づき、該当のお客さまに特典の付与 (以下「本施策」といいます。) を行います。</p> <p>2 本規定で使用する用語の意義は、本規定に別段の定めがある場合を除き、au でんき需給約款、au でんき供給約款 (関西電力・KDDI)、au でんき供給約款 (中国電力・KDDI)、au でんき供給約款 (北陸電力・KDDI)、au でんき供給約款 (中部電力・KDDI)、au でんき供給約款 (東京電力・KDDI)、au でんき供給約款 (沖縄電力・沖縄セルラー) (以下併せて「au でんき約款」といいます。)、当社の au (LTE) 通信サービス契約約款、当社の au (WIN) 通信サービス契約約款、当社の FTTH サービス契約約款、KDDI の ID 利用規約 (以下「ID 規約」といいます。) 及び当社のポイントプログラム利用規約 (以下「ポイント規約」といいます。) に定めるところによります。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p>
<p>第 5 条 (本ポイントの付与)</p> <p>(略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 前二項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当した場合、本件付与ポイントの付与は行いません。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 判定日の時点において、au でんきポイントで割引 (当社及び沖縄セルラー電話株式会社 が別に定める「au でんきポイントで割引規約」に定められるものとします。) の適用を受けているとき。</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 第 1 項及び前項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当した場合、前項に基づく本件付与ポイントの付与は行いません。</p> <p>(1) 判定日の時点において、本件契約者が取得または本件契約者に付与された au ID が有効でないとき。</p> <p>(2) 判定日の時点において、au でんきポイントで割引 (当社及び沖縄セルラー電話株式会社 が別に定める「au でんきポイントで割引規約」に定められるものとします。) の適用を受けているとき。</p> <p>(3) 本件付与ポイントの付与時点で、本件契約者の au ID が有効でないとき。</p> <p>(4) その他、当社の業務遂行上支障があるときまたは当社が不適当と判断したとき。</p> <p>6 (略)</p>	<p>第 5 条 (本ポイントの付与)</p> <p>(略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 前二項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当した場合、本件付与ポイントの付与は行いません。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 判定日の時点において、au でんきポイントで割引 (当社 が別に定める「au でんきポイントで割引規約」に定められるものとします。) の適用を受けているとき。</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 第 1 項及び前項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当した場合、前項に基づく本件付与ポイントの付与は行いません。</p> <p>(1) 判定日の時点において、本件契約者が取得または本件契約者に付与された au ID が有効でないとき。</p> <p>(2) 判定日の時点において、au でんきポイントで割引 (当社 が別に定める「au でんきポイントで割引規約」に定められるものとします。) の適用を受けているとき。</p> <p>(3) 本件付与ポイントの付与時点で、本件契約者の au ID が有効でないとき。</p> <p>(4) その他、当社の業務遂行上支障があるときまたは当社が不適当と判断したとき。</p> <p>6 (略)</p>
<p>第 6 条 (本件契約の終了)</p> <p>(略)</p> <p>2 前項に定める他、本件契約は、次の各号のいずれかに該当した場合、自動的に終了するものとします。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 本件契約者と当社 との間の au ID の利用に係る契約が終了したとき。</p>	<p>第 6 条 (本件契約の終了)</p> <p>(略)</p> <p>2 前項に定める他、本件契約は、次の各号のいずれかに該当した場合、自動的に終了するものとします。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 本件契約者とKDDI との間の au ID の利用に係る契約が終了したとき。</p>

<p>(4) (略)</p> <p>3 (略)</p>	<p>(4) (略)</p> <p>3 (略)</p>
<p>第9条 (顧客情報の取扱い)</p> <p>当社は、本施策の実施に関して適法かつ公正な手段により取得した個人情報を、本施策の実施に必要な範囲で利用するほか、当社が別に定め下記のとおり公開する個人情報取扱共通規約及びプライバシーポリシーに従って適正に取り扱うものとします。</p> <p>個人情報取扱共通規約 : https://id.auone.jp/id/pc/legal/personal_terms.html</p> <p>プライバシーポリシー : http://www.kddi.com/corporate/kddi/public/privacy/</p>	<p>第9条 (顧客情報の取扱い)</p> <p>当社は、本施策の実施に関して取得した申込者、本件契約者及び対象契約者回線の契約者に係る情報について、本施策の実施に必要な範囲で利用する他、当社が別に公開する個人情報取扱共通規約及びプライバシーポリシーに従って取り扱います。</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p>(適用期日)</p> <p>本改正規定は、2019年11月19日から適用します。</p>